

## 株式会社 丸松製茶場 行動計画

すべての従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年3月16日 から 2030年3月15日までの 5年間

### 2. 内容

目標1 従業員に対し、育児介護休業制度の周知や情報提供を行う  
(産前産後休業や育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険料免除など)

#### ＜対策＞

- 2025年3月～ 制度に関するポスターを作成し掲示
- 2025年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布する
- 育児介護休業制度の改定について、定期的に情報収集し、規定の改正と周知を徹底する。

以上

策定日：2025年3月16日